

平成19年度PRTR対象物質の取扱い等に関する調査結果(概要)

独立行政法人製品評価技術基盤機構
化学物質管理センター

1. 目的

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「化管法」という。)に基づき導入された「PRTR制度」(化学物質排出移動量届出制度:Pollutant Release and Transfer Register)により、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある354種類の化学物質について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握して届出を行い、国はその集計結果及び推計を行った届出対象外の排出量の集計結果を公表することとされている。

しかし、事業者ごとのPRTR対象物質の取扱量については十分な情報がなく、また、PRTR制度の届出の対象とならない事業者における化学物質の取扱い実態も十分に把握されていない状況である。

そこで、届出対象の排出量・移動量の精度向上の基礎データとなる取扱量等の実態把握を行うとともに、届出対象以外の排出量の推計方法の検討等の基礎資料とすることを目的として、従業員数21人以上の事業者及び従業員数21人未満の事業者を対象として、PRTR対象物質の取扱い等に関する調査(以下「本調査」という。)を実施した。

2. 調査の概要

(1) 対象化学物質

化管法第二条第二項に基づく第一種指定化学物質(354物質)

(2) 対象事業者

選定にあたり、株式会社帝国データバンクの企業情報データベース及びこれまでの取扱量調査の結果を用い、PRTR対象業種を営んでいるとされる事業者から50,000社を無作為に抽出し、調査の対象とした。抽出の条件は、化管法施行令第3条で定められた23業種のうち、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処分業、下水道業の3業種を除外した。

さらに、従業員数ごとの傾向を分析するため、化管法施行令第4条第2項で定められている従業員数21人以上の事業者から25,000社、従業員数21人未満の事業者から25,000社を抽出した(なお、2007年7月の中越沖地震の影響を考慮したため、実際の発送数は従業員数21人以上の事業者24,406社、従業員数21人未満の事業者24,415社となった。)

(3) 調査方法

従業員数に応じて、従業員数21人以上の事業者を対象とした調査(以下「従業員数21人以上調査」という。)の調査票と、従業員数21人未満の事業者を対象とした調査(以下「従業員数21人未満調査」という。)の調査票の2種類の調査票を作成し、対象事業者(本社)等あてに調査票を送付し、対象事業者等においては調査票の写しを各事業所に回付することにより実施した。

(4) 調査内容

【事業者等における事業所ごとの対象化学物質の年間取扱量等】

年間取扱量は、1kg単位で平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間に、事業所内において製造された対象化学物質の量と使用した対象化学物質の量の合計量とした。なお、使

用量については、期初在庫量と1年間に事業所内に搬入(または購入)した量の合計量から期末在庫量を差し引いた量とした。

(5)スケジュール

本調査は、平成19年7月に調査票を送付し、平成19年8月に回答を回収した。

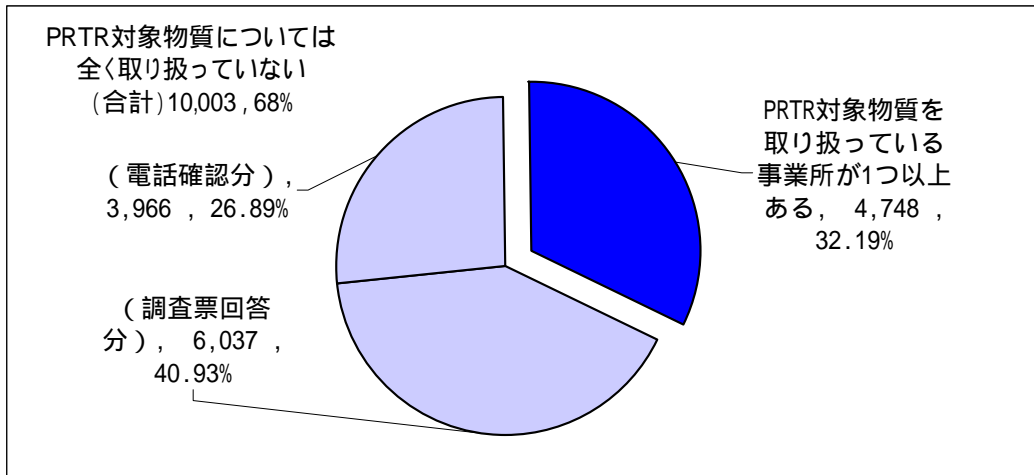
3. 従業員数21人以上調査結果概要

(1)事業者における対象化学物質の取扱い状況

図1に、従業員数21人以上の事業者における対象化学物質の取扱い等把握状況を示す。アンケートを送付した24,406事業者のうち、14,751事業者(60.4%、電話確認分3,966事業者を含む。)から有効な回答があった。

この有効な回答のあった14,751事業者のうち、「対象化学物質については全く取り扱っていない」と回答した事業者は68%(電話確認分3,966事業者を含む。)であり、「PRTR対象物質を取り扱っている事業所が1つ以上ある」と回答した事業者は32%であった。

図1 事業者における対象化学物質の取扱い状況



(2)事業所における対象化学物質の把握状況

「PRTR対象物質を取り扱っている事業所が1つ以上ある」と回答した事業者4,748件における有効な回答のあった事業所数は7,120件で、対象化学物質の取扱い等の把握状況について表1にまとめた。

表1 事業所における対象化学物質の取扱い等把握状況

把握状況	事業所数	構成比
取り扱った対象化学物質の名称及び量について全てを把握している	5,241	73.61
取り扱った対象化学物質の全ての名称は把握しているが量については一部把握しないものもある	971	13.64
取り扱った対象化学物質の名称全ては把握していないが、いずれかの対象化学物質は取り扱っている	611	8.58
取扱い製品等の中に対象化学物質が含まれている可能性はあるが、現時点では不明である	297	4.17
合計	7,120	100.00

(3)取り扱われている対象化学物質

対象化学物質354物質のうち、297物質について回答があった。57物質については、取扱いの回答はなかった。(取扱いの回答がなかった対象化学物質については本文に掲載。)

(4) 取扱量の多かった対象化学物質

取扱量の多かった上位5物質について表2に示した。今回の調査で取扱いのあった対象化学物質全体の取扱量58,583千tに対して、上位5物質で全体の約88.5%を占めていた。取扱量の上位5物質は芳香族化合物であった。

表2 取扱量の多い上位5物質

物質名	取扱量	割合	累積割合
トルエン	34,014 千 t	58.05%	58.05%
キシレン	10,747 千 t	18.34%	76.4%
エチルベンゼン	2,694 千 t	4.60%	81.0%
ベンゼン	2,562 千 t	4.37%	85.4%
1,3,5 - トリメチルベンゼン	1,841 千 t	3.14%	88.5%
その他	6,725 千 t	11.48%	100.0%
合計	58,583 千 t		

(5) 1事業所当たりの平均取扱量の多かった対象化学物質

1事業所当たりの平均取扱量の多かった上位5物質について表3に示した。

クロロエチレン(別名 塩化ビニル)は、一般に塩化ビニル樹脂の原料として利用される。

表3 1事業所当たりの平均取扱量の多い上位5物質

物質名	事業所数	取扱量	1事業所当たりの平均取扱量
クロロエチレン (別名 塩化ビニル)	11	553 千 t	50.31 千 t
トルエン	3,221	34,014 千 t	10.56 千 t
1,2 - ジクロロエタン	113	920 千 t	8.15 千 t
1,3 - ブタジエン	8	51 千 t	6.35 千 t
アクリロニトリル	43	245 千 t	5.69 千 t
その他	27,493	22,800 千 t	0.83 千 t
合計	30,889	58,583 千 t	1.90 千 t

(6) 取扱量の多かった業種

取扱量の多かった上位5業種及びその上位3物質について表4に示した。特に石油製品・石炭製品製造業における合計取扱量は45,390千トンであり全業種の約77.5%を占めている。

表4 取扱量の多い上位5業種

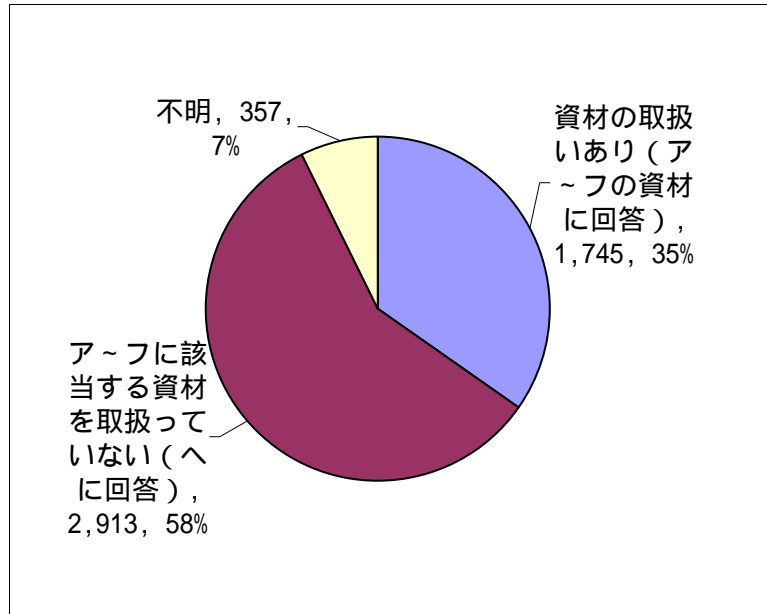
業種	取扱量 (千トン)	割合	取扱い上位3物質の物質名
石油製品・石炭製品 製造業	45,390	77.48%	トルエン、 キシレン、 エチルベンゼン
化学工業	6,709	11.45%	ベンゼン、 キシレン、 1,2 - ジクロロ エタン
石油卸売業	2,035	3.47%	トルエン、 キシレン、 ベンゼン
燃料小売業	1,656	2.83%	キシレン、 トルエン、 ベンゼン
鉄鋼業	991	1.69%	マンガン及びその化合物、 クロム及び 三価クロム化合物、 ニッケル化合物

4. 従業員数21人未満調査結果概要

(1) 事業者における資材の取扱い状況

従業員数21人未満調査では、まず、事業者において、対象化学物質を含有する可能性のある28項目の資材の取扱い有無について把握した。その結果を図2に示す。アンケートを送付した24,415事業者のうち、5,075事業者(回答率20.79% 電話確認分「対象化学物質の取扱いなし」2,152事業者は除く。)から回答があった。

図2 事業者における資材の取扱い有無

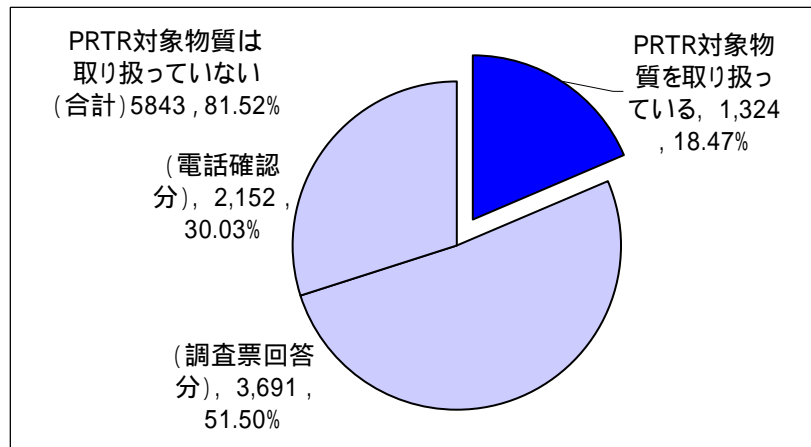


(2) 事業者における対象化学物質の取扱い状況

図3に、従業員数21人未満の事業者における対象化学物質の取扱い等把握状況を示す。アンケートを送付した24,415事業者のうち、7,167事業者(29.4%、電話確認分2,152事業者を含む。)から回答があった。

この回答のあった7,167事業者のうち、PRTR対象物質を取り扱っていない事業者は約82%であり、PRTR対象物質を取り扱っている事業者は約18%であった。

図3 事業者における対象化学物質の取扱い状況



(3) 取り扱われている対象化学物質

対象化学物質354物質のうち、144物質の取扱いが報告され、210物質については、取扱いの回答はなかった。(取扱いの回答がなかった対象化学物質については本文に掲載。)

(4) 取扱量の多かった対象化学物質

取扱量の多かった上位5物質について表5に示した。今回の調査で取扱いのあった対象化学物質全体の取扱量243千tに対して、上位5物質で全体の約85.0%を占めていた。

エチレングリコールは、不凍液、凍結防止剤や印刷インキ、化学品原料などで取り扱われている。

表5 取扱量の多い上位5物質

物質名	取扱量	割合	累積割合
エチレングリコール	74 千 t	30.44%	30.4%
トルエン	62 千 t	25.32%	55.8%
キシレン	39 千 t	15.98%	71.7%
イプシロン - カプロラクタム	20 千 t	8.37%	80.1%
スチレン	12 千 t	4.93%	85.0%
その他	36 千 t	14.95%	100.0%
合計	243 千 t		

(5) 1事業所当たりの平均取扱量の多かった対象化学物質

1事業所当たりの平均取扱量の多かった上位5物質について表6に示した。

スチレンは、一般にポリスチレン樹脂・合成ゴム原料などで利用され、本調査においても化学品原料の資材で用いられていた。

表6 1事業所当たりの平均取扱量の多い上位5物質

物質名	事業所数	取扱量	1事業所当たりの平均取扱量
エチレングリコール	151	74 千 t	0.49 千 t
スチレン	54	12 千 t	0.22 千 t
メタクリル酸メチル	18	3 千 t	0.19 千 t
フェノール	51	8 千 t	0.17 千 t
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	17	2 千 t	0.10 千 t
その他	4,230	143 千 t	0.03 千 t
合計	4,521	243 千 t	0.05 千 t

(6) 取扱量の多かった業種

取扱量の多かった上位5業種及びその上位3物質について表7に示した。倉庫業における合計取扱量は118千トンであり全業種の約48.6%を占めている。

表7 取扱量の多い上位5業種

業種	取扱量 (千トン)	割合	取扱い上位3物質の物質名
倉庫業	118	48.59%	エチレングリコール、 イプシロン - カプロラクタム、 スチレン
飲料・たばこ・飼料製造業	83	34.06%	トルエン、 キシレン、 エチルベンゼン
化学工業	25	10.31%	エチレングリコール、 トルエン、 ほう素及びその化合物
燃料小売業	7	3.04%	トルエン、 キシレン、 エチルベンゼン
石油卸売業	3	1.35%	トルエン、 キシレン、 エチルベンゼン

5. 「平成15、16年度調査」及び「平成17、18年度調査」における従業員数21人以上の事業者の集計結果との比較概要

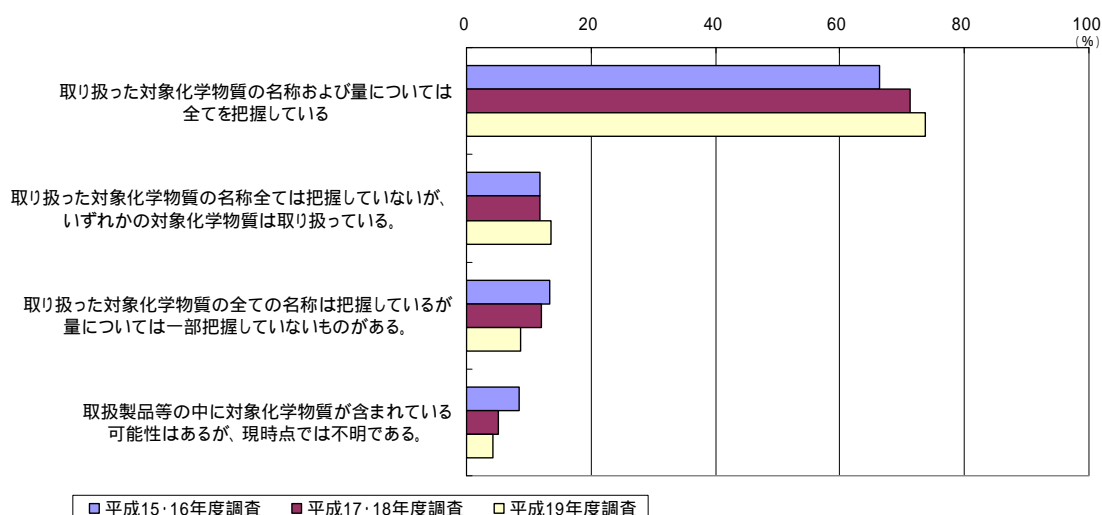
本調査は、平成15年度から実施しており、化管法施行令第3条で定められた23業種及び化管法施行令第4条第2項で定められた常用雇用者数21人以上に該当すると考えられる事業者に対して行った。ただし、本調査においては総務省統計局所管の「平成13年度事業所・企業統計調査 調査区別民営事業所漢字リストに係る電磁的記録」及び「平成13年度事業所・企業統計調査 調査区別国・地方公共団体事業所漢字リストに係る電磁的記録」に記載したリストの事業者を2年に分けて平成15、16年度と平成17、18年度の2回調査を行い、平成15、16年度と平成17、18年度の調査結果について、その概要を比較した。なお、平成15年度調査は平成14年度分の取扱量、平成16年度調査は平成15年度分の取扱量、平成17年度調査は平成16年度分の取扱量、平成18年度調査は平成17年度分の取扱量となっている。

(1) 事業所における対象化学物質の把握状況に関する比較

図4に事業所の対象化学物質の把握状況に関し、過去4年間との比較を行った結果を示す。

この結果、「取り扱った対象化学物質の名称および量については全てを把握している」と回答した割合は、「平成15、16年度調査」及び「平成17、18年度調査」に比べて増加している。対象化学物質の把握状況について、経年ごとに改善しており、事業者、事業所における化学物質管理が進展していることを窺わせる結果であった。

図4 事業所における対象化学物質の把握状況に関する比較



(2) 取扱量(取扱量比率)の多かった対象化学物質

取扱量(取扱量比率)の多かった対象化学物質について、「平成15、16年度調査」及び「平成17、18年度調査」との比較を行った結果を表8に示す。

上位10物質の構成を比較すると、順位に変動はあるものの、6物質(キシレン、トルエン、ベンゼン、1,2-ジクロロエタン、クロロエチレン(別名 塩化ビニル)、エチルベンゼン)は同じであった。

一方、それ以外の4物質については、「平成15、16年度調査」及び「平成17、18年度調査」とは全く異なっており、「平成19年度調査」には、1,3,5-トリメチルベンゼン、メタクリル酸メチル、マンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物が入った。

表8 取扱量の多かった対象化学物質の比較等

順位	平成15・16年度調査			平成17・18年度調査			平成19年度調査		
	政令番号	物質名	取扱比率(%)	政令番号	物質名	取扱比率(%)	政令番号	物質名	取扱比率(%)
1	63	キシレン	12.09	63	キシレン	14.61	227	トルエン	58.05
2	116	1,2-ジクロロエタン	10.30	227	トルエン	13.28	63	キシレン	18.34
3	77	クロロエチレン (別名 塩化ビニル)	9.65	299	ベンゼン	10.62	40	エチルベンゼン	4.60
4	177	スチレン	9.34	116	1,2-ジクロロエタン	9.40	299	ベンゼン	4.37
5	227	トルエン	8.62	177	スチレン	8.30	224	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.14
6	299	ベンゼン	7.86	77	クロロエチレン (別名 塩化ビニル)	6.37	116	1,2-ジクロロエタン	1.57
7	40	エチルベンゼン	4.51	40	エチルベンゼン	6.00	311	マンガン及びその化合物	1.08
8	205	テレフタル酸	3.89	42	エチレンオキシド	2.93	77	クロロエチレン(別名 塩化ビニル)	0.94
9	43	エチレングリコール	3.02	43	エチレングリコール	2.70	320	メタクリル酸メチル	0.90
10	230	フェノール	2.61	207	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.24	68	クロム及び三価クロム化合物	0.81

(3) 1事業所当たりの平均取扱量の多かった対象化学物質

1事業所当たりの平均取扱量の多かった対象化学物質について、「平成15・16年度調査」及び「平成17、18年度調査」の比較を行った結果を表9に示す。なお、上位10物質に該当するものの内、データ数が4未満の物質については平均値を示さず、その他の上位物質に続いて政令番号順に示した。

上位10物質の構成を比較すると、順位に変動はあるものの、6物質(クロロエチレン(別名 塩化ビニル)、ホスゲン、1,3-ブタジエン、1,2-エポキシプロパン(別名 酸化プロピレン)、テレフタル酸、1,2-ジクロロエタン)は同じであった。

一方、「平成15、16年度調査」の上位10物質に含まれていた、ジニトロトルエン、2,4-トルエンジアミン及び3-クロロプロペン(別名 塩化アリル)に替わり、「平成17、18年度調査」には、エチレンオキシド、テトラフルオロエチレン及びイブシロン-カプロラクタムが入り、「平成19年度調査」にはスチレン及びイブシロン-カプロラクタムに替わって、3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名 リニユロン)及びアクリロニトリルが入った。

表9 1事業所当たりの平均取扱量の多かった対象化学物質の比較等

順位	平成15・16年度調査				平成17・18年度調査				平成19年度調査						
	政令番号	物質名	延べ事業所数	取扱量(千t)	1事業所当たりの平均取扱量(千t)	政令番号	物質名	延べ事業所数	取扱量(千t)	1事業所当たりの平均取扱量(千t)	政令番号	物質名	延べ事業所数	取扱量(千t)	1事業所当たりの平均取扱量(千t)
1	77	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	55	2,711	49.29	77	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	37	1,510	40.82	77	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	11	553	50.31
2	305	ホスゲン	9	309	34.32	305	ホスゲン	6	139	23.09	227	トルエン	3,221	34,014	10.56
3	157	ジニトロトルエン	11	220	19.99	268	1,3-ブタジエン	16	333	20.82	116	1,2-ジクロロエタン	113	920	8.15
4	205	テレフタル酸	60	1,093	18.22	56	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	60	305	5.08	268	1,3-ブタジエン	8	51	6.35
5	268	1,3-ブタジエン	23	326	14.18	205	テレフタル酸	57	227	3.98	7	アクリロニトリル	43	245	5.69
6	228	2,4-トルエンジアミン	10	122	12.16	42	エチレンオキシド	184	695	3.78	205	テレフタル酸	18	101	5.63
7	56	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	53	335	6.32	116	1,2-ジクロロエタン	606	2,227	3.67	56	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	31	147	4.73
8	116	1,2-ジクロロエタン	460	2,894	6.29	203	テトラフルオロエチレン	9	29	3.21	130	3-(3,4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素(別名リニロン)	<4	15	-
9	171	スチレン	535	2,624	4.90	177	スチレン	641	1,967	3.07	203	テトラフルオロエチレン	<4	17	-
10	91	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	28	114	4.09	61	イブシロン-カプロラクタム	68	187	2.74	305	ホスゲン	<4	57	-

(4) 取扱量の多かった業種

業種ごとの取扱量比率について、「平成15、16年度調査」及び「平成17、18年度調査」との比較を行なった結果を表10に示す。

上位10業種の構成を比較すると、順位の変動はあるものの7業種(化学工業、石油製品・石炭製品製造業、燃料小売業、非鉄金属製造業、プラスチック製品製造業、鉄鋼業、倉庫業)は同じであった。

一方、「平成15、16年度調査」の上位10業種に含まれていた、その他の製造業及び電気機械器具製造業に替わり、「平成17、18年度調査」には、窯業・土石製品製造業及び輸送用機械器具製造業が入り、さらに「平成19年度調査」には窯業・土石製品製造業及び繊維工業に替わって石油卸売業が入ったほか、再び電気機械器具製造業が入った。

表10 業種ごとの取扱量比率の比較等

順位	平成15・16年度調査				平成17・18年度調査				平成19年度調査			
	業種コード	業種名	取扱量(千t)	取扱量比率(%)	業種コード	業種名	取扱量(千t)	取扱量比率(%)	業種コード	業種名	取扱量(千t)	取扱量比率(%)
1	2000	化学工業	17,609	62.68	2000	化学工業	11,057	46.66	2100	石油製品・石炭製品製造業	45,390	77.48
2	2100	石油製品・石炭製品製造業	4,392	15.63	2100	石油製品・石炭製品製造業	7,279	30.71	2000	化学工業	6,709	11.45
3	2200	プラスチック製品製造業	1,356	4.83	5930	燃料小売業	1,640	6.92	5132	石油卸売業	2,035	3.47
4	5930	燃料小売業	962	3.42	2700	非鉄金属製造業	945	3.99	5930	燃料小売業	1,656	2.83
5	2700	非鉄金属製造業	942	3.35	2500	窯業・土石製品製造業	686	2.89	2600	鉄鋼業	991	1.69
6	4400	倉庫業	594	2.11	2200	プラスチック製品製造業	518	2.19	3000	電気機械器具製造業	455	0.78
7	2600	鉄鋼業	366	1.30	2600	鉄鋼業	441	1.86	2700	非鉄金属製造業	394	0.67
8	1400	繊維工業	248	0.88	4400	倉庫業	422	1.78	4400	倉庫業	369	0.63
9	3400	その他の製造業	187	0.67	1400	繊維工業	171	0.72	2900	一般機械器具製造業	157	0.27
10	3000	電気機械器具製造業	149	0.53	3100	輸送用機械器具製造業	106	0.45	2200	プラスチック製品製造業	84	0.14
その他	-	-	1,289	4.59	-	-	433	1.83	-	-	343	0.58
合計	-	-	28,094	100.00	-	-	23,699	100.00	-	-	58,583	100.00

6. 「従業員数21人以上調査」と「従業員数21人未満調査」の比較

ここでは、「従業員数21人以上調査」と、「従業員数21人未満調査」の比較結果を示す。

なお、比較の際には、従業員数21人以上調査では、PRTR対象物質を取り扱っている事業所(工場)ごとの取扱量を把握している(1事業者につき複数事業所の取扱い状況を把握)のに対し、従業員数21人未満調査では事業者ごと(調査票が届いた事業者の同一住所に所在する事業所のみ)での取扱量を把握したことに留意する必要がある。

(1) 取扱量区分ごとの累積取扱量比率

第一種指定化学物質(特定第一種指定化学物質を除く)の取扱量区分ごとの累積取扱量比率について、従業員数21人以上調査と、従業員数21人未満調査の比較を行った結果を表11に、特定第一種指定化学物質の取扱量区分ごとの累積取扱量比率について比較を行った結果を表12に示す。

表 11 取扱量区分ごとの累積取扱量比率(特定第一種指定化学物質を除く)の比較等

取扱量区分(t)	従業員数21人以上調査				従業員数21人未満調査			
	延べ対象化学物質数	取扱量(千t)	取扱量比率(%)	累積取扱量比率(%)	延べ対象化学物質数	取扱量(千t)	取扱量比率(%)	累積取扱量比率(%)
100,000～	43	49,307	89.39	89.39	-	0	0.00	0.00
10,000～100,000	114	3,851	6.98	96.37	5	168	70.31	70.31
1,000～10,000	430	1,355	2.46	98.83	14	48	20.10	90.41
100～1,000	1,596	489	0.89	99.72	50	15	6.17	96.58
10～100	3,698	130	0.24	99.95	186	6	2.65	99.23
5～10	1,583	11	0.02	99.98	107	1	0.33	99.56
1～5	4,589	11	0.02	100.00	339	1	0.31	99.87
0.1～1	5,705	2	0.00	100.00	785	0.28	0.12	99.99
0～0.1	10,972	0	0.00	100.00	2,755	0.04	0.01	100.00
合計	28,730	55,157	100.00	-	4,241	239	100.00	-

表 12 取扱量区分ごとの累積取扱量比率(特定第一種指定化学物質)の比較等

取扱量区分(t)	従業員数21人以上調査				従業員数21人未満調査			
	延べ対象化学物質数	取扱量(千t)	取扱量比率(%)	累積取扱量比率(%)	延べ対象化学物質数	取扱量(千t)	取扱量比率(%)	累積取扱量比率(%)
100,000～	11	2,438	71.17	71.17	-	-	0.00	0.00
10,000～100,000	24	864	25.21	96.38	-	-	0.00	0.00
1,000～10,000	28	94	2.73	99.11	1	3.31	77.20	77.20
100～1,000	63	21	0.62	99.73	1	0.43	9.94	87.14
10～100	244	7	0.20	99.93	13	0.35	8.16	95.30
1～10	209	1	0.04	99.97	50	0.18	4.28	99.58
0.5～1	337	1	0.03	100.00	14	0.01	0.24	99.82
0.1～0.5	333	0	0.00	100.00	26	0.01	0.14	99.96
0～0.1	910	0	0.00	100.00	175	0.00	0.04	100.00
合計	2,159	3,426	100.00	-	280	4	100.00	-

(2) 取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率等

第一種指定化学物質(特定第一種指定化学物質を除く)の取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率の比較について、従業員数21人以上調査と、従業員数21人未満調査の比較を行った結果を図5及び表13に、特定第一種指定化学物質の取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率の比較を図6及び表14に示す。なお、表13及び14において、データ数が4未満の場合は、複数の区分を合算して示した。

図5 取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率
(特定第一種指定化学物質を除く)の比較

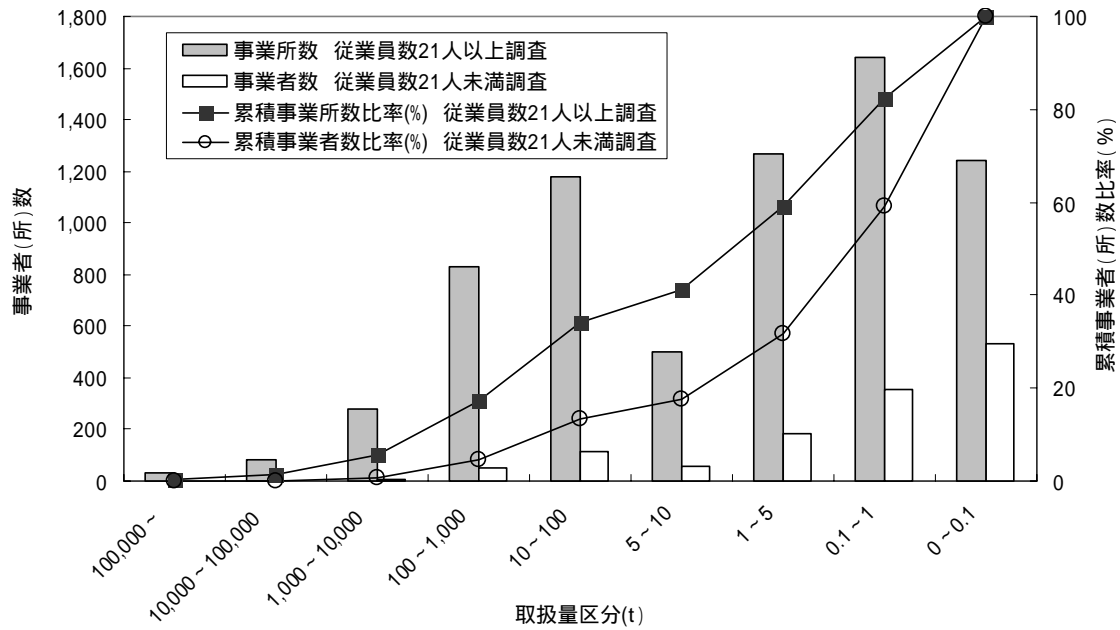


表13 取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率
(特定第一種指定化学物質を除く)の比較

取扱量区分(t)	従業員数21人以上調査			従業員数21人未満調査		
	事業所数	累積事業所数	累計事業所数比率(%)	事業者数	累積事業者数	累計事業者数比率(%)
100,000 ~	30	30	0.43	<1	<1	0.08
10,000 ~ 100,000	80	110	1.56	<1	<1	0.08
1,000 ~ 10,000	282	392	5.56	8	10	0.77
100 ~ 1,000	831	1,223	17.35	51	61	4.69
10 ~ 100	1,176	2,399	34.03	111	172	13.22
5 ~ 10	499	2,898	41.11	55	227	17.45
1 ~ 5	1,266	4,164	59.07	185	412	31.67
0.1 ~ 1	1,644	5,808	82.39	356	768	59.03
0 ~ 0.1	1,241	7,049	100.00	533	1,301	100.00
合計	7,049	-	-	1,301	-	-

図6 取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率(特定第一種指定化学物質)の比較

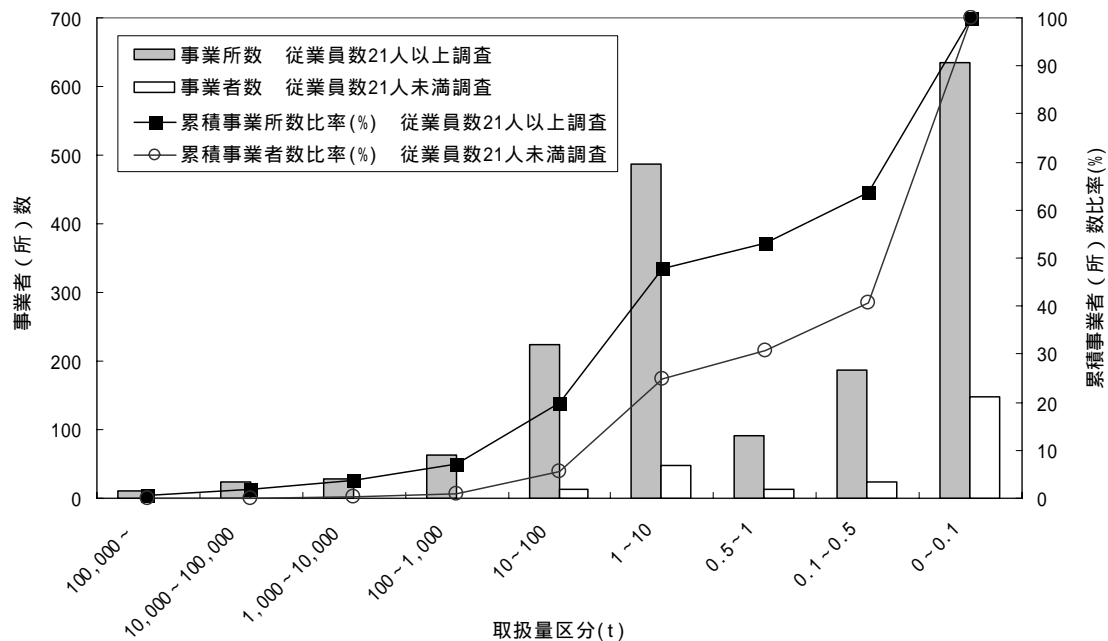


表14 取扱量区分ごとの累積事業所、事業者数比率(特定第一種指定化学物質)の比較

取扱量区分(t)	従業員数21人以上調査			従業員数21人未満調査		
	事業所数	累積事業所数	累積事業所数比率(%)	事業者数	累積事業者数	累積事業者数比率(%)
100,000~	11	11	0.63	-	-	0.00
10,000~100,000	24	35	2.00	-	-	0.00
1,000~10,000	29	64	3.65	1	1	0.40
100~1,000	63	127	7.24	1	2	0.81
10~100	223	350	19.97	12	14	5.65
1~10	488	838	47.80	48	62	25.00
0.5~1	92	930	53.05	14	76	30.65
0.1~0.5	188	1,118	63.78	25	101	40.73
0~0.1	635	1,753	100.00	147	248	100.00
合計	1,753	-	-	248	-	-